

# 令和6年度 結城市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、関東平野のほぼ中央、茨城県の西北端に位置し、東は鬼怒川、西は栃木県小山市に接しており、茨城県の西の玄関口となっている。市域面積 6,576ha 中 3,599ha が農地であり、田 1,249ha、畑 2,350ha となっている。市域は、標高 20m～40m のゆるやかな台地上に広がっており、北部市街地には中世城下町を偲ばせる豊かな歴史的文化的遺産を有し、南部地域では、肥沃な土壌と比較的温暖な気候を生かした米、野菜や果樹、畜産など都市近郊型の多彩な農業を展開し、首都圏への農産物供給地としての役割を担っている。

本市の農業においても、農業者の高齢化・後継者不足、農産物の輸入自由化、資材の高騰など依然として厳しい状況にある。土地改良事業や農地中間管理事業による担い手農業者への農地の集約を進めるなど効率的な農業経営を支援する。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

令和6年度の水稲生産実施計画書の集計では、主食用米の過剰作付けとはならない見込みである。しかし、飼料用米作付面積は、令和5年度と比較し大幅に減少したことに対し主食用米では増産の見込みとなった。一部では主食用米に回帰したと考えられる。

飼料用米は栽培工程も主食用米と同じであり、水田機能を維持しながら主食用米の適正な生産量の確保に寄与できることから、引き続き飼料用米を中心とした新規需要米等の生産を推進するため各取組に対し助成を行う。

### ○ 適地適作の推進

未成熟トウモロコシ、ハクサイ、レタス、ネギやナス等の生産量が多いことから、主食用米からの転換による産地化を引き続き推進する。

### ○ 収益性・付加価値の向上

野菜など高収益作物においては、出荷量の増加や安定した価格による収益性の向上に向け、市場と連携した加工業務向け販売や契約取引の拡大を推進する。

また、コンテナ出荷や化学肥料・薬剤費の削減など低コスト化による収益性の確保へと繋げる。

### ○ 新たな市場・需要の開拓

ハクサイでは、海外に販路を拡大している企業との連携により輸出への取り組み支援を継続する。

主食用米においても、新市場として海外輸出への取り組みを支援する。

ハクサイ以外の野菜においても、集出荷業者・加工業者と連携をとり、加工用の出荷について支援する。

販路拡大に伴い低コスト技術の取組や農地の集積等を支援する。

### ○ 生産・流通コストの低減

新規需要米の生産において、生産者の9割以上が生産性向上に取り組んでいることから、低コスト生産技術の導入、農地の集積・集約による作物の団地化を支援する。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

新規需要米推進地区においては、担い手農業者による農地の集積・集約化が進み、飼料用米、WC S用稲の作付けを推進している。引き続き農地中間管理機構と連携し担い手農業者への農地の集積・集約を進める。

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

土地改良区域では、水田を水田として活用しながら主食用米の過剰作付とならないように飼料用米・加工用米等新規需要米の生産を推進する。

山川・江川地区においては、野菜等の高収益作物への転換が進んでいるため、農地の集積状況等も踏まえながら、陸田においては畑地化を推進する。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

作付けの多い高収益作物を地域振興作物とし、機械化・大型機械の導入、機械の共同利用、肥料・薬剤費削減のための低コスト資材の導入など省力的な管理方法の推進を図る。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

水稻、大豆、麦に取り組んでいる担い手農業者を中心に、農地の集積・団地化を推進し、ブロックローテーション体系の確立を目指す。

また、団地化による作業の効率化、農薬使用量削減を図り、収量の向上を目指す。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

野菜など高収益作物を中心に、畑作物のみ生産し続けている水田や水稻の作付ができない水田について、今後も水稻作に活用される見込みがないか現地確認等を行い、必要に応じて、担い手への農地の集積・団地化の観点から畑地化について検討する。

地権者や耕作者等、必要に応じて土地改良区や農業委員会と連携を図り、畑地化支援を推進する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

本市では、多様な需要に対応した米づくりが行われていることから、需要動向に即した、良質米の安定栽培技術の確立と品質の向上を図る。

具体的には適期田植など基本5技術の励行による高品質米生産、熟期の異なる品種の導入による作期分散、適切な施肥の徹底、経営規模拡大による低コスト・省力栽培の導入による買ってもらえる米づくりを推進する。

### (2) 備蓄米

市場等の状況を注視し、状況に応じた取組を図る。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

水田における転作作物として飼料用米の作付を推進し、飼料自給力向上を図る。生産者と実需者のマッチングを強化するなど生産体制の整備についても積極的に支援する。また、畜産農家との耕畜連携の強化、団地化の推進に取り組むとともに、良質な飼料用米の生産に向け引き続き病虫害対策に対しても支援を行う。

#### イ 米粉用米

令和6年度については、作付けの推進を行わない。

## ウ 新市場開拓用米

国内では主食用米の需要が減少する中、海外での需要が高まり米の輸出は増加している。主食用米同様に安全安心で高品質な米の生産を支援する。また、病虫害対策に対しても支援を行う。

## エ WCS用稲

飼料用米同様水田における転作作物として、稲発酵粗飼料用稲（WCS）の作付けを推進し、生産者と実需者のマッチングを強化する等生産体制の整備についても支援する。また、畜産農家との耕畜連携の強化、団地化の推進に取り組むとともに、良質な稲の生産に向けて引き続き病虫害対策に対しても支援する。

## オ 加工用米

加工用米は、日本の伝統食材である米菓、味噌などの原料として実需者の要望も高いことから、さらに栽培面積の拡大を図る。

### （４）麦、大豆、飼料作物

麦類は、基本技術の徹底による品質の均一化を進め、実需者のニーズに即した良質麦の生産を図る。また、担い手農業者に対する農地集積による、作付け拡大や大型機械の導入による効率化・コスト低減を図り、二毛作による水田の活用を推進する。

大豆は、水田利用効率を上げるため、麦との組み合わせによる二毛作栽培を積極的に推進するとともに実需者ニーズに即した優良品種の作付けや土づくり等の基本技術の徹底による品質の向上と生産の安定を図る。また、担い手農業者に対する農地集積による、作付け拡大や大型機械の導入による効率化・コスト低減を図る。

飼料作物は、畜産農家においても、自給飼料の増産が望まれていることから、飼料作物生産農業者との契約栽培を推進し、生産拡大を進め、二毛作による水田の活用を推進する。

### （５）そば、なたね

そばは、湿害に弱いことから、排水条件がよい水田への作付を行う必要がある。また、地域の実需者（そば屋など）との契約に基づき、現行の栽培面積を維持し、適地栽培を推進する。

### （６）地力増進作物

地力増進作物はすき込みによる作土への有機物の供給とともに、より深い土層を改良する効果が期待される。持続的な農業生産に向け、地力増進作物の作付による「土づくり」に取り組むことは重要である。特に地力の低下した農地において、次期作の収量向上を図る取組として、また、連作障害回避として高収益作物の生産拡大を図る上で重要な取組であることから、地力増進作物（イタリアンライグラス、ソルガム、エンバク、地力用トウモロコシ、れんげ、マリーゴールド、クローバー、クロタラリア、すき込み麦、セスバニア、ヘアリーベッチ、地力用ひまわり、チャガラシ、ライ麦）の導入を支援する。

なお、地力増進作物を作付した次期作農作物は、主食用米以外の作物を作付するものとする。

### （７）高収益作物

野菜は、未成熟トウモロコシ・ハクサイ・レタス・ネギなどを中心に首都圏への農産物供給地として果たす役割が大きいことから、地域の振興作物として作付の拡大を図る。

花き・花木は、植木・切り花（バラなど）・鉢物などを中心として地域の振興作物として推進する。

果樹は、販売先も確立されていることから、梨・ぶどうを中心に地域の振興作物として推進する。

その他、芝も地域の振興作物として推進する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等        | 前年度作付面積等 |           | 当年度の作付予定面積等 |           | 令和8年度の作付目標面積等 |           |
|------------|----------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|
|            |          | うち<br>二毛作 |             | うち<br>二毛作 |               | うち<br>二毛作 |
| 主食用米       | 738      |           | 752         |           | 700           |           |
| 備蓄米        | 0        |           | 0           |           | 0             |           |
| 飼料用米       | 277      |           | 232         |           | 265           |           |
| 米粉用米       | 0        |           | 0           |           | 0             |           |
| 新市場開拓用米    | 0        |           | 4           |           | 15            |           |
| WCS用稲      | 51       |           | 50          |           | 50            |           |
| 加工用米       | 3        |           | 9           |           | 7             |           |
| 麦          | 155      | 144       | 156         | 142       | 156           | 142       |
| 大豆         | 37       |           | 34          |           | 34            |           |
| 飼料作物       | 10       |           | 10          |           | 8             |           |
| ・子実用とうもろこし | 0        |           | 0           |           | 0             |           |
| そば         | 2        | 1         | 5           | 2         | 3             | 2         |
| なたね        | 0        |           | 0           |           | 0             |           |
| 地力増進作物     | 22       |           | 24          | 2         | 20            |           |
| 高収益作物      | 301      |           | 313         |           | 331           |           |
| ・野菜        | 296      |           | 309         |           | 327           |           |
| ・花き・花木     | 2        |           | 2           |           | 2             |           |
| ・果樹        | 2        |           | 1           |           | 1             |           |
| ・その他の高収益作物 | 1        |           | 1           |           | 1             |           |
| その他        | 0        |           | 0           |           | 0             |           |
| 畑地化        | 0        |           | 0           |           | 0             |           |

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理<br>番号 | 対象作物                   | 使途名                 | 目標                        | 前年度（実績）       | 目標値                                             |
|----------|------------------------|---------------------|---------------------------|---------------|-------------------------------------------------|
|          |                        |                     |                           |               |                                                 |
| 1        | 麦・そば・飼料作物              | 麦・そば・飼料作物<br>（二毛作）  | 麦・そば・飼料作物<br>（二毛作取組面積の拡大） | （令和5年度） 144ha | （令和6年度） 142ha<br>（令和7年度） 144ha<br>（令和8年度） 145ha |
| 2        | 飼料用米、WCS用稲、<br>飼料作物    | わら利用、資源循環<br>（耕畜連携） | 耕畜連携取組面積の拡大               | （令和5年度） 87ha  | （令和6年度） 88ha<br>（令和7年度） 89ha<br>（令和8年度） 90ha    |
| 3        | 新規需要米<br>（飼料用米、WCS用稲）  | 新規需要米<br>団地形成加算     | 新規需要米団地形成面積<br>の拡大        | （令和5年度） 143ha | （令和6年度） 140ha<br>（令和7年度） 143ha<br>（令和8年度） 145ha |
| 4        | 飼料用米、WCS用稲、<br>新市場開拓用米 | 新規需要米加算             | 新規需要米取組面積の拡大              | （令和5年度） 329ha | （令和6年度） 286ha<br>（令和7年度） 327ha<br>（令和8年度） 330ha |
| 5        | 飼料用米、WCS用稲、<br>新市場開拓用米 | 新規需要米の<br>病虫害対策への助成 | 箱処理剤使用面積の拡大               | （令和5年度） 320ha | （令和6年度） 286ha<br>（令和7年度） 327ha<br>（令和8年度） 330ha |
| 6-1      | 高収益作物                  | 高収益作物助成             | 高収益作物助成<br>（基幹作のみ）面積拡大    | （令和5年度） 301ha | （令和6年度） 313ha<br>（令和7年度） 330ha<br>（令和8年度） 331ha |
| 6-2      | 高収益作物                  | 高収益作物助成             | 高収益作物助成<br>（基幹作のみ）面積拡大    |               |                                                 |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:結城市農業再生協議会

| 整理<br>番号 | 使途<br>※1                   | 作<br>期<br>等<br>※2 | 単価<br>(円/10a) | 対象作物<br>※3                 | 取組要件等<br>※4                                                       |
|----------|----------------------------|-------------------|---------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1        | 麦・そば・飼料作物（二毛作）             | 2                 | 9,600         | 麦、そば、飼料作物（二毛作）             | 出荷業者と播種前契約を締結し二毛作として作付けする。                                        |
| 2        | わら利用・資源循環（耕畜連携）            | 3                 | 2,300         | 飼料用米、WCS用稲、飼料作物            | 利用供給協定書の締結、自家利用計画の策定、粗飼料生産水田への堆肥の散布等を行うこと。<br>飼料用米は生産性向上の取組を行うこと。 |
| 3        | 新規需要米団地形成加算                | 1                 | 1,600         | 新規需要米（飼料用米、WCS用稲）          | 新規需要米推進地区において4ha以上圃場を集積し区分管理方式で作付けする。<br>飼料用米は生産性向上の取組を行うこと。      |
| 4        | 新規需要米加算                    | 1                 | 3,200         | 飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米         | 出荷販売を行い、WCS用稲は専用品種の使用する。<br>飼料用米は生産性向上の取組を行うこと。                   |
| 5        | 新規需要米の病虫害対策への助成<br>（基幹作のみ） | 1                 | 1,000         | 飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米         | 出荷販売を行い、ヒメトビウンカ対策箱処理剤を使用する。<br>飼料用米は生産性向上の取組を行うこと。                |
| 6-1      | 高収益作物助成（基幹作のみ）             | 1                 | 5,900         | 高収益作物<br>（野菜、花き、花木、果樹、その他） | 収穫販売を行うこと。<br>作付面積に応じて支援。                                         |
| 6-2      | 高収益作物助成（基幹作のみ）             | 1                 | 4,500         |                            |                                                                   |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## (別紙 1)高収益作物支援の交付対象作物

※ 同一のほ場で、同一年度内に複数回栽培した場合は、そのうち1回を本助成の対象にする。

二毛作で作付けされたものを除く。

※ 助成対象となる作物は、令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)産のものとする。

| 品目    | 交付単価          | 備考                                                                                                                                                                                                |
|-------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野菜    | R6 5,900円/10a | <u>山菜類、きのこ類、ハーブ類を含む野菜全般</u>                                                                                                                                                                       |
|       | R6 4,500円/10a | <u>かんぴょう</u>                                                                                                                                                                                      |
| 花き・花木 | R6 4,500円/10a | <u>鉢物類、花壇用苗物、種苗類を含む花き・花木全般</u><br><u>※ R 6 年度が生育期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に必要に応じて適切な肥培管理等を行うことを条件に助成対象とする。</u><br><u>※ 種苗類等生産した農家自らが需要者として使用する場合は、販売伝票等の代わりに「その他使用状況が分かる帳簿等」を備えておくことで助成対象とする。</u> |
| 果樹    | R6 4,500円/10a | 果樹全般<br>*助成対象期間を新植から3年間とし、4年目以降について、助成対象としない。<br>ただし、同ほ場にて新植、改植、品種の一举更新を行った年度から新たに1年目として数えることができることとする。<br>また、21年度の産地確立計画において、果樹に対して助成期間を定めており、令和5年度が助成最終年度になっている場合、当該水田の果樹は助成対象としない。             |
| その他   | R6 5,900円/10a | 小豆、いんげん                                                                                                                                                                                           |
|       | R6 4,500円/10a | 芝                                                                                                                                                                                                 |